

議 事 概 要

【持ち回り代表者会議（８月 25 日、26 日）】

◎ ９月 8 日の所管事務に係る調査における参考人への意見聴取、質疑の取扱いについて、次のとおり取扱うことで、各会派了承。

1 意見聴取時間

- ・参考人 1 人あたり概ね 4 5 分。

2 質疑時間

- ・参考人 1 人あたり概ね 5 0 分。
- ・各会派の質問持ち時間（答弁含む。）
 - 維新： 2 3 分
 - 公明： 1 1 分
 - 共産： 8 分
 - 未来： 8 分

3 質問者数

- ・各会派の質問持ち時間の範囲で、複数人質問することができる。

4 質問順

- ・多数会派順。
- ・各会派の質問持ち時間の範囲で、質問を希望する委員が挙手、委員長が指名。

5 質疑の範囲

- ・議題の範囲内

6 理事者の取扱い

- ・理事者から申し出があれば、関係者のみ傍聴を許可
- ・委員及び参考人から、理事者に対して発言を求めることはできない。

【9 月 8 日 代表者会議（委員会終了後）】

◎ 委員会の所管事務に係る調査について

- ・乳児院・養育里親制度に係る今後の調査について、各会派意向聴取。
 - 維 新： 今後は、一般質問・委員会での質問を通じて会派として調査を進めていく。
これ以上の調査は不要。
 - 公 明： これ以上の調査は不要。
 - 共 産： これで調査終了でよい。
 - 未 来： これで調査終了でよい。
- ・協議の結果、本日の参考人からの意見聴取並びに参考人に対する質疑をもって、「乳児院・養育里親制度について」の調査は終了し、今後、必要性が生じた場合に調査を行うことで、各会派了承。